

# 定例会

3月10日～23日



3月定例会は10日に開会し、会期を23日までの14日と定め、町長から平成22年度町政方針及び行政報告・提案理由の説明を受け、議案審議に入り、管内町村公平委員会委員に奥谷公敏氏（湧別町）の選任に同意、諮問1件を適当、総合計画1件、条例の一部改正8件、規約の変更5件、町道路線の廃止・認定1件、平成21年度一般会計補正予算を原案可決し、延会しました。11日は、平成21年度各会計補正予算8件、条例の一

部改正1件を原案可決、平成22年度各会計予算説明で延会し、12日から16日まで議案調査のため休会しました。17日は6議員が14項目にわたり一般質問を行い延会しました。18日は平成22年度各会計予算質疑を行い、19日は、平成22年度各会計予算9件を原案可決、広域事務組合議会議員の補欠選挙、発議3件を承認、意見書案2件を原案可決、報告1件を了承し、会期を4日残し閉会しました。

# 平成22年度予算を可決 総額70億2,610万円

対前年度比 2億700万円(2.9%)減

## 昨年の予算と変わった主な事業

(単位 万円)

事業名	21年度	22年度	増減
森の健康館管理業務（指定管理料、町民の森電気工事、町民入浴優待等）	106	2,525	2,419
子ども手当	0	7,346	7,346
新生児誕生祝金支給事業	0	11	11
乳幼児等医療費助成事業（中学生まで拡大）	490	1,013	523
塵芥収集経費（燃やすごみを大空町へ搬入）	2,209	2,556	347
ごみ焼却施設管理経費（広域処理による負担金等）	1,975	3,813	1,838
町道整備事業（町道51号線、62号線、69号線改良舗装工事他）	4,256	8,715	4,459
まちなか団地建設整備事業	0	19,449	19,449
公債費（借金の返済額）	95,863	85,037	△ 10,826
ペレットボイラー設置施設の燃料費	2,631	4,056	1,425

### 人事

#### 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の修田建恵さん（本岐・62歳）を再推薦に適任であると同意しました。

#### 第5次津別町総合計画を可決

平成22年度より31年度までの10年計画として、総合計画策定審議会の答申を得た計画案を原案どおり可決しました。

### 条例

#### 税条例の一部改正

日帰り入湯税の税率を150円

から50円に改正しました。

#### 使用料条例の一部改正

生活改善センターに新設したシャワー室の使用料を1時間700円に設定する条例の改正を行いました。

#### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

子育て世帯への経済支援のため、医療費助成の対象範囲が小学生の入院までであったものを、中学生の通院と入院までに町独自の対策として拡大することになりました。

#### 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

身体障害者福祉法施行令の改正に伴い、身体障害者の認定基準に肝臓機能障害を追加



する条例の一部を改正しました。

・森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

4月1日より、新たな指定管理者による管理を行わせることから、施設内の名称及び利用料の設定について見直しを行い、条例の一部を改正しました。

・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申を受け、月額議員報酬及び特別職の月額給与の引き下げと期末手当の見直しにより支給月数を3月分から4・15月分に引き上げました。

また、議員報酬については、月の中途での離職等に対する議員報酬の日割り支給規定及び議員活動を一定期間できない場合の議員報酬減額規定を

## 報酬の改正内容

職名	報酬	改正前	改正後
議長	月額	300,000円	278,000円
	年収額	4,500,000円	4,489,700円
副議長	月額	240,000円	222,000円
	年収額	3,600,000円	3,585,300円
常任委員長 議会運営委員長	月額	215,000円	199,000円
	年収額	3,225,000円	3,213,850円
議員	月額	198,000円	183,000円
	年収額	2,970,000円	2,955,450円
町長	月額	750,000円	710,000円
	年収額	11,381,900円	11,598,400円
副町長	月額	650,000円	600,000円
	年収額	9,881,900円	9,821,900円
教育長	月額	580,000円	535,000円
	年収額	8,831,900円	8,772,150円

追加し、賛成多数で可決し4月1日から施行されます。

## 議員報酬の減額

議会活動ができない期間 (療養及び長期不在)	減額の割合
90日以上180日未満	100分の30
180日以上365日未満	100分の40
365日以上	100分の50

事務組合を組織する団体の一部が解散等を行うことにより規約の変更が必要になることから、それぞれの規約の変更が必要になったもので、原案どおり可決しました。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道市町村総合事務組合規約の変更

網走支庁管内町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の変更

網走支庁管内町村交通災害共済組合が解散することから共同設置する数を減少させるとともに、網走支庁の改称による名称の変更等による規約の改正を行いました。

網走地方教育研修センター組合規約の変更

共同運営している網走地方教育研修センターについて、網走支庁がオホーツク総合振興局に名称が変更となることから、組合規約を変更するもので、原案どおり可決しました。

町道路線の廃止・認定

網走川河川改修工事に伴い石山橋の架け替えにより、町道302号線(双葉)の起点位置が変更になり路線の廃止、認定を行いました。

・森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

個室風呂の新設に伴い、入

浴料を1時間2千円に設定する条例の一部改正を行い、賛成多数で可決しました。

美幌・津別広域事務組合議会議員補欠選挙

組合議会議員1名の欠員が生じたため、補欠選挙で藤原英男議員が当選しました。



会期を1日間と定め、津別町公の施設に係る指定管理者の指定、補正予算2件(緑永福祉寮内部改修工事4千189万円、町有住宅建設事業9千726万円等の追加)を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

森の健康館及び山村体験宿泊施設の指定管理者を指定

・指定管理者の名称等  
札幌市中央区南1条西7丁目1番地2

株式会社 アンビックス  
代表取締役 前川二郎  
・指定期間

平成22年4月1日から  
平成25年3月31日まで